



事業所等消毒費用支援事業 ～新型コロナウイルス対策（呉市独自事業）～

新型コロナウイルスの感染者が事業所等で発生した場合、現状では、各事業所等の負担において消毒しています。

新型コロナウイルスの蔓延により市内の中小企業者の経営状況の悪化が著しいことから、また、旧日新製鋼呉製鉄所の休止発表による地域経済への影響も鑑み、当該消毒に係る負担を軽減し、かつ、感染者の増加を防止するため、その費用の一部を補助金として交付します。

- 1 事業名 新型コロナウイルスに係る消毒事業補助金
- 2 業 種 全業種
- 3 対象要件
 - ア 新型コロナウイルスの感染者が訪問等をしたことにより、その事業所等を消毒する必要が生じた市内の中小企業・小規模企業者※（当該訪問等を呉市が確認できた事業所等に限る。）
 - イ 感染者が訪問等した日から概ね1週間以内に事業所等を消毒した事業者
 - ウ 市税を滞納していない事業者
 - エ 暴力団員及び暴力団員等に該当しない事業者
 - オ 新型コロナウイルスの消毒に関する他の助成制度や保険等を利用していない事業者
 - カ 広島県からの休業要請に従わなかった場合には、対象とならないことがある。
- ※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる中小企業者
- 4 対象経費 新型コロナウイルスの消毒に係る委託費
- 5 限度額 50万円
- 6 補助率 1/2
- 7 期 間 令和2年4月27日から当分の間
- 8 予算額 1,000万円